<対策のポイント>

家畜伝染病の早期封じ込め・まん延防止のため、**家畜保健衛生所等の施設整備や野生動物の検査**等について支援します。 また、**自発的な飼養衛生管理の意識向上**を誘導します。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないため、まん延させてしまった事例の件数を0件とすること

く事業の内容>

1. 高度バイオセキュリティ対応施設の整備

○ 家畜保健衛生所等において、迅速な病性鑑定を実施し正確な診断結果を得るための**高度なバイオセキュリティを完備した検査施設に加え、交差汚染を防止する**ための検査施設及び関連施設の整備を支援します。

2. 野生動物の清浄性確認検査

○ CSF・ASFの発生・まん延リスクが高い地域における、野生動物の検査等について支援します。

3. 農場バイオセキュリティの向上

○ 野生動物が海外悪性伝染病等の病原体を拡散する恐れがある場合に、**地域** 一体となった、農場のバイオセキュリティの向上による疾病のまん延防止にかかる 取組を支援。飼養衛生管理基準の徹底を図り、農家の衛生対策を推進します。

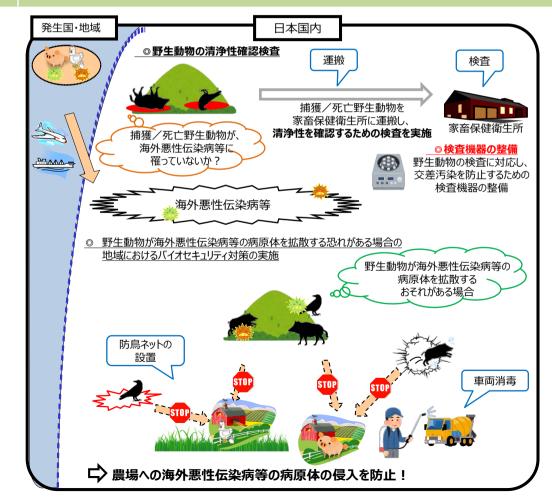
4. CSFワクチンの製造設備等の増強

○ CSFに感染した野生いのししの確認に伴うワクチン接種推奨地域の拡大に備え、 ワクチン製造施設の増強等を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>



[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課(03-3502-5994)